

令和8年度玖珠町教育行政の重点方針

令和8年4月

玖珠町教育委員会

令和8年度玖珠町教育行政の重点方針

教育行政の基調

『加速する変革に対応し、持続可能な未来を切り拓く人材育成』

～少子・人口減少社会における「教育の質の保障」と「地域の活力」を両立する教育施策～

玖珠町の教育行政は、加速する少子化に伴う児童生徒数の減少に加え、生成 AI をはじめとする先端技術の急速な進展、価値観のさらなる多様化など、予測困難な社会変容の只中にあります。GIGA スクール構想第 2 期 (NEXT GIGA) への移行期を迎え、一人一台端末の更新と共に、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、データの利活用による教育 DX を推進することが、子どもたちの学習環境を支える基盤となっています。

全国的に学校に行きづらさを感じる児童生徒が増加し、学びの継続が大きな課題となる中、本町においてもその傾向は顕著です。令和 6 年 4 月に開校した「くす若草小中学校（学びの多様化学校）」をモデルケースとし、ICT を活用したアウトリーチ支援や校内居場所づくりを強化することで、誰一人取り残さない、一人ひとりのウェルビーイングを実現する教育施策の充実に邁進します。

また、教員の働き方改革は待ったなしの状況であり、学校運営体制の抜本的な見直しが求められています。特に部活動については、地域クラブ活動への展開を加速させ、持続可能な地域スポーツ・文化環境の整備を喫緊の課題として進めていかなければなりません。地域や保護者との絆を再構築し、「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」をさらに進化させ、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の実践を深化させることが不可欠です。

玖珠町第 6 次総合計画の基本理念である「次代を担う子どもとともに未来をつくるまち」を堅持し、子どもたちの「心の豊かさ」や「生きる力」を育むとともに、全世代の住民が主体的に学び直し、互いに支え合う「活力ある共生社会」の実現を目指します。学校教育と社会教育の壁を取り払い、生涯学習の視点から地域全体を学びの場として活用する実践活動が重要です。

玖珠町のまちづくりのテーマである「童話の里づくり」は、久留島武彦の精神を受け継ぐ『人間力』の育成に他なりません。急速な社会変化の中でも、人が生涯にわたって志を持ち、健やかに暮らすために、教育が果たす役割は益々大きくなっています。教育行政、学校、家庭、地域がこれまで以上に協働し、玖珠の未来を担う人材育成を強力に推進することを基本とします。

今年度の重点方針

I 学校教育

1. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備
2. 特別支援教育の充実
3. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
4. 学校間・校種間のきめ細やかな連携
5. ICT端末を活用した教育の推進
6. 地域の高校への支援と玖珠志学塾の運営
7. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

II 社会教育

1. 地域教育力の向上
2. 子どもと大人 家庭と地域での教育
3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進
4. 久留島武彦精神を継承する取組の充実
5. 文化の創造と振興
6. 地域にある文化財の保存と活用の推進
7. 生涯学習を保障する図書館サービスの充実

III 学校教育・社会教育の連携

1. 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進）
2. 中学校部活動の地域展開の推進

IV 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実
2. あらゆる場における人権教育の推進

I 学校教育

「自分が好き、学校が好き、玖珠が好き」と言える子どもの育成をめざし、本年度5つの視点に沿った、7つの重点方針による学校教育施策を行います。

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 一人一人のニーズに応じた教育の充実
- 家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進
- 学校間・校種間のきめ細やかな連携
- 安全・安心な教育環境の確保

1. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備

「玖珠町幼児教育振興プログラム」に基づき、就学前教育の質の向上と充実、地域の実態をふまえた教育環境の整備に努めます。また「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児教育施設と小学校で共有し、円滑な接続を図ります。

- ①就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会の実施
- ②玖珠町架け橋期カリキュラムの実施・検証
- ③就学前教育にかかる研修及び就学児童を対象とした取組の充実
- ④関係機関との情報共有と就学前児童及び保護者への相談支援

2. 特別支援教育の充実

支援を要する児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図ります。

- ①玖珠町支援ファイルの活用の推進
- ②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した支援

3. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

「玖珠町第6次総合計画」に基づき、確かな学力の定着・向上、豊かな人間性の育成及び心身の健康と体力の向上を図ります。

- ①各種調査結果を基にした、個別最適化された指導の推進
- ②いじめ、不登校及び教育相談に関する取組の充実
- ③日常的な体力づくりの充実

4. 学校間・校種間のきめ細やかな連携

小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるよう取り組みます。

また、くす若草小中学校（学びの多様化学校）との連携が円滑に進められるよう取り組みます。

- ①校種間体験研修・各種研修会等の実施
- ②各種連携協議会の実施

5. ICT端末を活用した教育の推進

文部科学省の推進するGIGAスクール構想において示されている「一人一人の能力や個性に応じて個別最適化された学び」の実現に向けて、教職員の研修及び学習環境の整備充実に取り組みます。

- ① ICT端末を活用した授業の充実
- ② 児童生徒の情報活用能力の向上

6. 地域の高校への支援と玖珠志学塾の運営

地域唯一の高校である県立玖珠美山高校の魅力化向上を図るとともに、同校生徒の進路達成に向けた支援に取り組みます。

- ① 公営塾と学校との連携による進路の充実
- ② 郡外から就学する生徒への下宿助成
- ③ 教員養成講座実施による魅力化向上（玖珠郡教育委員会連絡協議会と高校との連携）

7. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知り、郷土愛を育む取組を進めます。また、食育授業やアレルギー対応食に取り組むとともに、衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。

- ① 食育授業や郷土愛を育む地産地消の推進
- ② アレルギー対応食の実施

Ⅱ 社会教育

社会教育基本計画（令和8年度から令和12年度まで）の3つの基本目標による7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を実施します。

【社会教育基本計画 基本目標】

- 人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
- 体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
- 心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域教育力の向上

地域づくりの中核となる大人自身が、地域の課題を認識し、生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参画・協働する意義を醸成して行きます。

主催講座や町内外で行われる各種講座に対して参加要請や情報提供を行い、教育力を高めて行きます。

また、子どもたちと共に学び世代間の繋がりを持つことで、子どもたちが大人になってからも地域を発展させる力となる取組を行います。

- ①主催講座の開催
- ②学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業
- ③世代に応じた各種学習活動の支援

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げるとともに、子どもたちには、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。

- ①青少年健全育成協議会への支援
- ②家庭教育に関する事業の実施

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要です。

活動団体及び指導者の育成及び競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をします。

- ①スポーツ団体、サークル活動の充実
- ②住民参加型のスポーツイベントの実施

4. 久留島武彦精神を継承する取組の充実

「童話の里」の根幹をなす日本のアンデルセン・久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるための取組を充実します。

久留島武彦の幅広いネットワークを活かせるような企画を試み、久留島武彦記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里づくり」のさらなる発展を目指すとともに、児童文化の担い手となる団体等への支援・育成を行います。

- ①日本童話祭の開催
- ②久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催
- ③久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催
- ④久留島武彦童話賞子ども創作童話コンクールの開催
- ⑤小中学校をはじめとする久留島学習等の場の提供
- ⑥久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信
- ⑦わらべサークル協議会への支援及び児童文化の担い手の育成

5. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里づくり」にとって重要な取組です。すぐれた文化芸術に触れる機会を充実させ、文化の薫る豊かな町を目指し、親しめる環境づくりを行います。

- ①巡回音楽会の開催
- ②文化芸術活動を促進するための公民館フェスティバルの開催
- ③久留島武彦記念館による企画展の開催
- ④文化芸術に触れる機会の提供
- ⑤自主文化芸術活動への支援

6. 地域にある文化財の保存と活用の推進

地域にある文化財を活用した郷土教育並びに地域の歴史文化を学ぶ場の提供が必要です。このことから、文化財の保護（保存・活用）と保存整備に取り組み、町内の小中学校への出前授業をはじめ地域づくりにつながる活動を行っていきます。

- ①文化財保護（保存・活用）の推進
- ②国指定文化財等の保存整備
- ③各小中学校の郷土教育の支援

7. 生涯学習を保障する図書館サービスの充実

あらゆる年代に生涯学習を保障するため、既存施設を活用した図書館サービスを充実させるとともに今後の図書館サービスのあり方について関係各所と連携・協議を深めます。

- ①わらべの館の図書の実充
- ②中央公民館図書室の実充と利用者の拡大
- ③わらべの館移動図書館車の活用

Ⅲ 学校教育・社会教育の連携

1. 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクールの推進）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用し、保護者・地域住民の学校経営への参画を促し、家庭・地域に信頼される「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- ①積極的な情報発信
- ②地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動の推進
- ③地域学校協働活動（協育コーディネーター）との連携

2. 中学校部活動の地域展開

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月文部科学省）に基づき、学校の働き方改革を推進し、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため部活動の地域展開を推進します。

- ①休日の部活動の地域展開

Ⅳ 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

玖珠町人権施策基本計画に伴う実施計画に基づいて、教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

- ①児童生徒への部落差別解消に向けた人権教育の指導及び啓発活動の推進
- ②部落差別解消に向けた教職員研修の実施

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である部落差別問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療など様々な人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った町民を育成することが重要です。あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。

- ①玖珠町人権公開講座の開催
- ②広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載
- ③部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施